

福祉タイムズ

2021

2

No.831

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

特集…P2 当事者のもつ力、セルフヘルプ・グループの意義 仲間と出会い、つながり続けることの大切さ

NEWS & TOPICS …P4 「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」

連載 …P6 「緊急事態宣言」今、ふりかえって 第7回 たとえ2割でも「進歩」 できることから少しずつ

県社協のひろば…P10 経営者部会社会貢献活動の検索システムの開設

第2種・第3種正会員連絡会特別公開研修会 阿部志郎氏講演会のお知らせ



当事者のもつ力、セルフヘルプ・グループの意義 仲間と出会い、つながり続けることの大切さ

地域共生社会の必要性が言われる中、地域ではさまざまな生きづらさを抱えている人たちをどう支えるか、一人ひとりが安心して暮らしていくために地域をどうつくっていくかが課題となっています。

本会では、古くから当事者団体・グループと関係を築きながら事業を展開しており、平成15年度からは、ボランティアセンター事業の柱の一つとして、セルフヘルプ活動支援事業に取り組んできました。

制度の狭間にある多様化・複雑化した問題や生きづらさを抱えている人を支えていくために、あらためてセルフヘルプ・グループ活動の意義について考えます。

セルフヘルプ・グループ活動とは

セルフヘルプ・グループとは、さまざまな生きづらさや共通の問題を抱える当事者が自主的につながり、悩みを打ち明けたり、問題解決のために経験や情報を分かち合い、相談活動や社会に理解を広める活動を行うグループです。

事業開始当初、本会で活動しているセルフヘルプ・グループは20グループでしたが、現在では58グループが活動しています（令和3年1月末時点）。種別は、精神障害や発達障害、がんや難病、アルコールや薬物などの依存症、アダルトチルドレン、犯罪被害、LGBTなどさまざまです。年々、活動グループは増加しており、さらに対象者をより限定したグループや、複合的な問題を抱える人たちによるグループ、抱える問題への理解や啓発を中心とするグループなど、活動内容も多様となってきました。本会では、セルフヘルプ・グループに対し、グループ立ち上げに関する相談をはじめ、活動場所、情報、学習・交流機会の提供などの支援や、当事者活動の理解、普及に向けて協働での取り組みを行っています。

共感してくれる仲間と出たい・当事者のもつ力

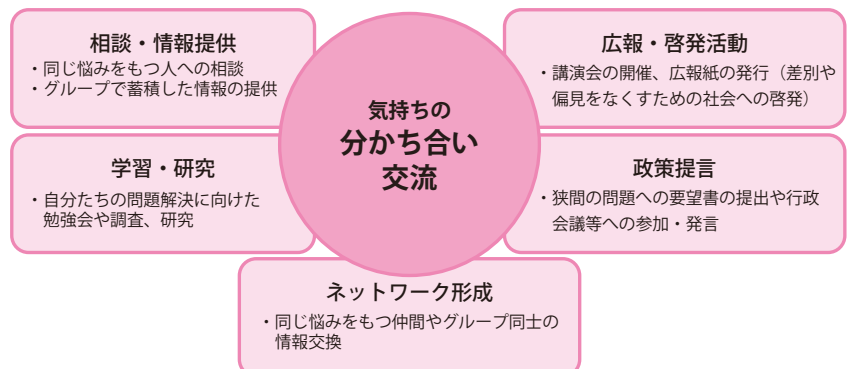
本会ボランティアセンターには、

さまざまな問題を抱えた本人やその家族などから相談が入ります。中には、抱えている問題の個性が高く、少数ゆえにどこにも相談ができずいた方や、医療や福祉の専門職が関わっていても回復することができずに苦しんでいる方もいます。こうした方々がセルフヘルプ・グループの活動に参加し、同じ悩み・思いを共有できる人と出会い、一人ではないことを知ること、生きる力の回復へとつながっていきます。そこには、当事者だからこそ安心できる環境・雰囲気・場の力があります。悩みを抱えつつも差別や偏見を恐れて口になさできなかった人たちにとって言葉にできない感覚を分かってくれる人がいる、理解し励ましてくれる仲間がいることが何よりも心強いのです。

セルフヘルプ・グループにとって新しい参加者との出会いは大きな意味をもちます。最初は、悩みを聞いてもらっていたメンバーが、新たな参加者の悩みを聞くことによって、受け手から与え手へと変化していき、それが当事者の自信や成長へとつながっていくことがあります。

当事者同士がただ一つの共通点によって出会い、場を共有しながら、孤立していた人たちが社会とつながっていくエネルギーこそが、当事者、セルフヘルプ・グループのもつ力と言えます。

セルフヘルプ・グループ活動の意義



コロナ禍による外出自粛の中で

新型コロナウイルス感染症拡大により、昨年2月頃から、感染リスクの高い障害や疾患をもつグループより、「感染の心配から活動を中止したい」といった連絡が入るようになりました。その他のグループからも、「活動を中止にすべきか、続けるべきか悩む」という相談が続きました。そして、3月になり外出自粛の要請が出されたことをきっかけに、本会

のセルフヘルプ相談室は利用中止となりました。本会以外の公共施設等も貸出中止となり、セルフヘルプ・グループの多くが活動の中止を余儀なくされました。

セルフヘルプ・グループには、抱える問題ゆえに匿名による活動をしているグループが多くあります。そのため、連絡を取り合うことができず、活動中止の連絡さえできない状況にありました。グループの中には、活動日に中止を知らずに来てしまった仲間が悲しまないようにと、相談室の前で待つメンバーもいました。

5月、相談室の利用中止が続く中、グループに対し活動状況に関するアンケートを実施しました。「活動ができていない」といったグループがいる一方で、「公園など屋外で活動している」というグループや「オンラインで活動している」「会えないので会報を出している」といった新たなつながりを見つけて動き始めたグループもありました。

活動再開と新たな取り組み

7月上旬、セルフヘルプ相談室の利用を再開しました。久しぶりに顔を合わせるグループのメンバー達には自然と笑みが溢れていました。一方で、今も疾患などの理由から対面での活動を再開できないことを心苦しく思いながら、オンライン等を活

用した多様な方法でつながりを継続しているグループも現れてきました。オンラインによる活動が増える中で「使いたいけれど方法が分からない」「匿名性が保たれるのか心配」などの声が聞こえてくるようになりました。

そこで、オンラインによる活動の注意点や使い方について学ぶ勉強会を開催しました。また、本会でも活動の一つの手段としてオンライン開催しました。すると、今まで遠方で参加できなかったり、日中に家をあけることができなかったメンバーなどが参加し、例年よりも多くのグループ・メンバーに参加していただくことができました。

一方、オンラインの利用が難しいグループも含めてつながりを持ち続けるため、グループ向けの情報誌「かわらばん」を発行しました。「家族がいる家ではオンラインに参加できない」「匿名で活動したいが感染対策で会場から連絡先の提出を求められる」など、セルフヘルプ・グループならではの課題を共有するとともに、活動に役立つちょっとした情報を入れて発信しています。

これからのセルフヘルプ・グループ活動

今年度、本会ではセルフヘルプ・グループをはじめとした県内の当事

者組織・団体を対象に実態把握調査を行いました。調査では、活動を行うための「場所の確保」に関する課題が多くあげられていました。課題となる理由には「抱えている問題や活動内容を理解してもらえなかった」といった回答が多くありました。

向けては、当事者自身が暮らす地域で、その人の生きづらさへの理解や支えをつくっていくことや、地域で安心して悩みを話すことができる場なども求められます。

本会では、引き続き生きづらさを抱えている当事者への相談をはじめ、各セルフヘルプ・グループの個性を尊重した支援を行うとともに、セルフヘルプ・グループ活動の重要性や意義、当事者への理解に関する普及啓発に取り組んでいきます。

(地域福祉推進担当)

令和2年度 セルフヘルプ実践セミナー

あなたも当事者活動の応援団～セルフヘルプ・グループに学ぶ～

【日 時】令和3年3月10日(水)午後1時～午後4時半

【方 法】オンラインによる配信

【対 象】相談支援に関わる方、対人援助に関心のある方、当事者活動に関心のある方(先着100名)

【参加費】無料

【プログラム】当事者グループによるリレートーク

- ・Bipolar-Quest(双極性障害当事者の集まり)
- ・NPO法人メンタルヘルス・コーリング(適応障害・不安障害・軽症うつ・ひきこもりからの回復を目指す会)
- ・あんじゅ／虹のかけはし(自死で我が子を喪った親の自助・他助グループ／自死で家族を喪った本人の集い)
- ・NPO法人あではで神奈川(発達障害をもつ子の親と成人本人の会)

◇講師・コーディネーター

- ・堀越由紀子氏(東海大学教授)・臼井正樹氏(県立保健福祉大学名誉教授)

【申 込】kvc@knsyk.jp宛に①氏名、②所属、③連絡先、④質問を記入のうえ、メールにて申込(2月24日(水)締切)

【問い合わせ】

かながわボランティアセンター

☎045-312-4813(平日9時から17時)

赤い羽根子どもと家族の緊急支援全国キャンペーン

ーコロナ禍での緊急配分事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、昨年3月、全国一斉に小・中・高等学校など教育機関の臨時休校措置がとられました。このことに伴い、中央共同募金会では、困りごとをかかえる家庭の子どもたちとその保護者を中心とした支援を行うため、「赤い羽根福祉基金」により、こども食堂やフードパントリー等のボランティア団体への助成を開始しました。

さらに4月、政府より緊急事態宣言が発出される中、中央共同募金会では「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」を提唱し、各都道府県共同募金会が一体感をもった支援体制のもとに、緊急配分を実施することになりました。

神奈川県共同募金会も全国キャンペーンの趣旨に賛同し、コロナ禍において、県内で支援を必要としている方々を支えるさまざまな活動に対して、緊急配分事業を開始し、当面、令和2年度末まで継続して行っていく予定です。

本緊急配分では、各団体への配



▲フードパントリーの様子

分上限額を10万円とし、継続した活動が行えるよう、毎月申請（同一団体を含む）を受け付け、柔軟で即応性のある対応を行っています。

今回の緊急配分事業ですでに延べ28件、251万2880円が決定し、各団体の支援活動資金として使われています。（1月27日現在）
具体的な配分事業例としては次のとおりです。

◇子ども食堂等による食支援を必要とする子どもたちへ配食活動

◇NPOによる生活困窮者へのフードパントリー活動

◇コロナ禍で子どもたちの声を受け止めるチャイルドライン（電話傾聴）活動

◇大学生による中学生・高校生を対象とした学習支援活動

◇NPOによる外国に繋がる子どもと家族への日常生活支援活動
◇女性支援団体によるDV被害者への緊急保護活動、等

このキャンペーンの配分原資は、中央共同募金会が保有する「赤い羽根福祉基金」とキャンペーンの趣旨にご賛同いただいた方々からの寄付金を充当しています。

また、緊急配分事業にあわせ、企業から寄贈していただいたお米、レトルトカレー、日用生活品などの物資を、今回の配分事業でつながりができた団体が行うフードパントリー活動や、県内のフードバンク、生活困窮者支援を行う社会福祉協議会に提供し、「食」を中心とした物資による緊急支援事業についても重点的に取り組んでいます。

令和3年1月7日に、神奈川県を含む1都3県において緊急事態宣言が再度発出されるなど、新型コロナ

ウイルスが社会に甚大な影響を与え続ける中、困りごとを抱える方々の生活課題がさらに深刻化・長期化しています。今回の全国キャンペーンによる緊急配分事業は本年3月末までの事業を対象としていますが、本会では、令和3年度においても、支援を必要とする方々を支える活動が継続できるように、緊急配分事業を実施していく予定です。



▶川崎市社協の学生支援への物資提供



（神奈川県共同募金会）

●待機児童解消に向け「新子育て安心プラン」発表

厚生労働省は12月21日に「新子育て安心プラン」を発表した。令和5年度までに約14万人分の保育の受け皿を整備することを掲げ、保育士確保をはじめとする支援策を盛り込んでいる。

●特例貸付償還免除を要望

全社協は12月25日、コロナ禍による生活福祉資金貸付制度の特例貸付について、貸付金の免除判定を全額一括で行うこと等を盛り込んだ要望書を厚生労働省へ提出した。償還が迫る中、免除に関する詳細は未定。

●年末年始の食糧支援

12月末、県内各地で、年末年始を乗り越える為の支援が実施された。川崎市社協では学生を中心に食糧配布を実施、加えて福祉のバイト情報等も提供した。横須賀市ではひとり親世帯等の申込者に対して食料を手渡した。

●市独自のひとり親世帯支援

国の制度として行われている「ひとり親世帯臨時特別給付金」とは別に、独自の給付金による支援を市で実施する動きが出ている。コロナ禍の影響を鑑みため、県内では、横浜市、茅ヶ崎市、大和市等で既に実施が決まっている。

●緊急事態宣言、再び発令へ

1月7日、菅首相は東京、埼玉、千葉、神奈川に緊急事態宣言を発令した。10日には1都3県の知事が連名で感染症対策に関する要望書を内閣へ提出。生活福祉資金特例貸付に係る償還免除等についても盛り込まれている。

●介護報酬改定案、分科会了承

厚生労働省は1月18日、「社会保障審議会介護給付費分科会」へ2021年度介護報酬改定案を提出、了承された。コロナ禍での利用控えを考慮して、報酬の引き上げを図ったとしている。

やさしさのおくりもの

ともしび基金の果実を活用した活動支援 ～かわさきwaiiの会～

取材に訪れた日は、小平准教授による排せつの仕組みに関する学習と介護に関する困りごとの事例検討や、当日の延期を余儀なくされました。しかしその後、参加者の間隔を十分にとった上での会場開催に加え、オンライン会議ツールでも開催する等工夫しながら、講習会を実施しました。

コロナ禍で講習会の開催は延期を余儀なくされました。しかしその後、参加者の間隔を十分にとった上での会場開催に加え、オンライン会議ツールでも開催する等工夫しながら、講習会を実施しました。

川崎市を中心に活動する認知症介護を学ぶ会で、市の主催する「認知症あんしん生活実践塾」で学習を終えた有志が集まり、卒業した後も家族のために継続して学習していきたいと、平成28年に会を立ち上げました。



会場やオンラインで講習会を開催

この他、認知症介護を学びたい方なら誰でも参加が可能な公開講座の開催や、「認知症あんしん生活実践塾」のOBとしてメンバーがアドバイザーの役割を務めるなどさまざまな活動を展開しています。

認知症の症状改善を目指す市民が主体となつて立ち上げた団体は、かわさきwaiiの会が全国で初めてであり、その先駆性を発揮しながら、孤立しがちな介護者の支え合いの場として大切な役割を担っています。

(地域福祉推進担当)

連載 「緊急事態宣言」 今、ふりかえって 第7回

たとえ2割でも「進歩」できることから少しずつ

本連載ではこれまで、社会福祉施設、居場所実践者、市民活動者等、それぞれの支援者の目線から、コロナ禍の影響や感染対策への工夫などを掲載してきました。

第1回目では、本会が会員に向けて行ったアンケート等を基に、コロナ禍の影響について掲載。ここでは、在宅時間が長くなったことによる心身への負担や通所施設等の閉所による支援の断絶からくる悩みや不安の声が、障害当事者やその家族から聞かれていることを紹介しました。

今回は、知的障害・発達障害の子どもとその家族への支援を行っている「トータスキップズ」の代表兼施設管理者である高橋嘉誉さんに、支援者としての想いをお聞きします。

「断絶」で消えた積み重ね

2010年設立から約10年間。現在は児童発達支援事業、放課後等デイサービスとして、横須賀市に施設を構える「トータスキップズ」。「障がいを持つ子どもと家族が、『大変だけど頑張ろう』と思える心を育てる。」このことを実践活動の目的として、発達障害、自閉症の子どもが「その子らしく成長できる」ようにと、応用行動分析等の専門的なプログラムを取り入れた療育支援を行ってきました。

子どもとその家族に寄り添った支援を続けてきた高橋さんは、活動を通して見るコロナ禍での変化は大きかったと語ります。特に、発達障害や自閉症の子にあらわれる特性は、このコロナ禍において、安定した生活の維持が

難しくなる程の影響があったようです。

当事者たちにとっては、見通しの立たないことや、急な物事の変化は、大きな不安につながります。一度目の緊急事態宣言をはじめとするコロナ対応により、生活にさまざまな制限がかかり、感染予防のためにマスクの着用や手の消毒等が必要になりました。こうした生活様式の変化は、変わらないルーティンに重きをおく傾向にある子や感覚過敏の子にとって、生活リズムを大きく崩すこととなり、変わらない支援と環境によって控えめになつていった問題行動を再び頻繁に起こすようになってしまったケースがありました。

園や学校が休校になると、「同じ時間に起きて園や学校へ行き、机に向

かって勉強（活動）をする」というルーティンを失うことになります。一日の生活リズムを崩す他、椅子に座って一定時間集中することができなくなってしまう等、これまで身に付けてきたことができなくなってしまうケースも見られたと言います。

「子どもも、その親も、コロナ禍での変化に混乱していたと思います。突然のことで、今まで積み重ねてきたことが全部消え去ったと感じることも少なくなかったです。」

自粛によるつながりの断絶で、これまでの支援活動の成果が振り出しに戻る…。間近で支援する家族の中には、半ば諦めの表情も見られたと、高橋さんは当時の様子を振り返りました。

— 社会福祉施設の設計監理 — 株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

印刷の事ならおまかせください

●パンフレット・冊子・伝言板・ポスター

お気軽にご相談ください！

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

支援方法の選択肢として オンラインを用いた活動

一度目の緊急事態宣言が発令された時、高橋さんは「変わらないことを続ける」として、施設で行っている支援をオンラインでも行うことにしました。施設自体は宣言中も開いていましたが、感染リスクを考え、通所を控える子どもも少なくなかったからです。自宅に居る子どもにも支援を続ける方法のひとつとして、オンラインによる学習支援を取り入れたところ、支援の約半数がオンラインの日もあったと言います。

「通常級の教育関係者がSNSに投稿していた工夫をヒントにしながら、図の見せ方等、発達障害の子たちにもわかりやすくなるよう試行錯誤しました。施設に来た時と同じ、目の前にい



キッチンラック等、100円ショップのグッズを使ってタブレットを固定。図を見せながらの解説ができるようにした



人形を使って画面に注意を向けてもらう

るように感じてもらうことを意識しています。」

初めから上手くできたわけではありません。支援者によるネットワークやこれまでの活動で知り合った方に、SNSを使ってウェブ通話のやり方を質問する等、慣れないことはいろんな人に聞き、情報収集をしながらの実施となりました。

施設職員たちの努力もさることながら、この手法での支援を実現させるのに不可欠なのが、家族の協力です。ウェブ通話は、発信者だけが使えても意味がありません。受信する側に、インターネットの環境がなければ難しくなります。また、子どもが画面を見たり通話したりできるように、画面に注意を向けさせたり、PCの操作をしたり、サポートをする必要も出てきます。

「もちろん、すべての家庭で実施可能わけではありません。画面の前に



親子で通話に参加

留まることは発達障害の子にとっても難しいことですし、保護者の負荷も高い。ネット環境があるご家庭ばかりでもない。あくまでオンラインはひとつの選択肢として考えてもらっています。」

「トータスキッズ」の母体である(N)ファミリアの事業としても、当事者の親からの療育相談を受けている高橋さん。こちらでも、オンラインを用いて相談支援を行っています。オンラインならではのケースとして、海外からの相談者が印象に残っていると言います。

「コロナで日本に戻れなくなった方でした。日本よりも外出制限は厳しく、不慣れな場所で相談先もない。お子さんも不安がついていて…と深刻な様子。不安や悩みを吐き出せる場所として、オンラインを用意できたのは、よかったことかなと思います。」

100点じゃなくても できたことは進歩

発達障害、自閉症の子にとって、再び生活リズムを取り戻すこと、「新しい生活様式」等に合わせた生活に仕切り直していくには、どうしても時間が必要ですが、しかし、今のところコロナが終息する気配はなく、今年の1月には再び緊急事態宣言が発令されました。最近の生活に慣れてきた子が、また制限のある生活にリズムを戻していくことは容易ではありません。高橋さんは親や施設職員たちのメンタルが心配だと気遣います。

一度目の緊急事態宣言を経て、またゼロからはじめなくてはいいけないと感じている方、療育が思うようにいかず、自信を無くす方…。高橋さんは、そんな方々に向け、「100点じゃなく、いい」とアドバイスします。

「『〇〇だから無理…』ではなく、やれることから始めることで、できることが広がっていくこともある。できないことがあっても『しょうがない!』って割り切って、今できることを精一杯やれば、これまで頑張ったこと、今頑張っていることをゼロにしないで済む。小さな日々の積み重ねが未来の大きな力になると信じ、前向きにやっていくことが大事だと思います。」

（企画調整・情報提供担当）

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

「造形教室のお話」

絵を描いたり工芸作品を作ったり…「自分は得意ではないから」「センスがないから」と、縁がないと思いませんか。でも、誰かがちょっとだけお膳立てしてくれて、自分の予想以上の作品ができたとしたら…ワクワクしませんか。

※本紙12面では「座間市自閉症児・者作品展」の紹介を掲載しています。

「造形教室」を始めたきっかけ

自閉症児・者を対象とした造形教室を開催して10年余り、きっかけは毎年開催されている座間市自閉症児・者作品展でした。出展される新しい作品がだんだん減ってきたのです。気づけば、作品を出展してくれた子ども達は皆大人になり学校の美術や技術家庭の授業で作品を作ることがなくなっていました。

自分の子どもにしても、年賀状を書くときくらいしか絵を描いていない！！大好きなはずだったのに…。

作品展を続けるためにも、描くことを作ることを忘れてしまった子ども達のためにも、何かできることはないかと考え、まずは共同制作と称して各自に課題を与えました。出来たものを親たちがコラージュして、私たちの住む座間市の風景を表現した作品作りに取り組みました。

素敵な作品が出来上がりましたが完成品を目にできるのは作品展を訪れた人のみ…。「自分が手掛けたものが最終的にどうなったか分からないのでは、やる気も起きないよね！」と共同制作に参加したい人達全員が集まって、ひとつの作品を作ることにしたのが、今も続く「自閉症児・者のための造形教室」の始まりです。

みんな大好き粘土細工

筆や指で点描した「立野台公園の桜」や、サツマイモや消しゴムを彫刻刀で掘って、スタンプのように押し



葉牡丹

して、版画風に仕上げた「座間の樹キンモクセイ」のように大きな紙に全員で描いた作品もありますが、何と言っても人気があるの

は軽量樹脂粘土による造形です。粘土細工には子ども達だけでなく、母たちもはまりました。出来栄を気にするプライドの高い彼らが満足する作品に仕上がるように、白い粘土に絵の具を混ぜて色を作る作戦が功を奏したようです。「これは家に飾っておける！」と好評で、年2回の造形教室のうち必ず1回は粘土を使うことになりました。初めての作品「椿のマグネット」は、花弁と葉をこちらで用意した花芯の周りに付けてマグネットに仕立てるものです。初歩の初歩でしたが、親子には大満足だったようで、「来年も粘土を」という声が多くあがりました。

「椿」の進化系の葉牡丹は100均の小鉢に植えたように作ったところ作品展に訪れたお客様から「売って欲

今月は

⇒ 神奈川県自閉症協会（神奈川県自閉症児・者親の会連合会）

がお伝えます！

1968年4月設立。県内11地区（横浜市・川崎市を除く）の自閉症児・者親の会による連合会です。行政施策の研究・提言、当事者・家族のためのミーティング運営、療育者等に向けた勉強会・セミナー運営等、自閉症児・者と家族の支援や、自閉症スペクトラムの理解を進めるための活動を各市町村及び県に向けて展開しています。

〈連絡先〉  info_kas@kas-yamabiko.jp  http://kas-yamabiko.jp

URL <http://kas-yamabiko.jp>



しい」との声も…。ますます、モチベーションが上がった一同でした。

粘土の作品の中でも参加者の強い要望で4年前から続けているのが「干支の置物作り」です。生き物の作品作りで難しいのは「誰が見てもその動物に見えるように」ということです。難易度を上げずになるべく単純にデフォルメし、かつその動物らしくというのはお手本を考える者にとってはなかなかのハードルですが、親子で楽しそうに作業する姿を思い浮かべて頑張っています。戌・亥・子・丑とまだ4つですが、全部揃えたい！と言われプレッシャーを感じつつ、「来年は寅ね」などと言ってしまう自分がいます。



干支 うし

また、お手本や手順書を見ながら作っているにもかかわらず、生き物を作るとひとりひとりの個性が作品に表れ、あえてアレンジを加えたような面白い作品に仕上がるのが干支づくりの魅力でもあります。

各自、作品の写真をInstagramにあげたり年賀状に使ったりとお正月や作品展で飾る以外にも活用されているようでとても嬉しく思います。

余暇の一つでありたい

学校を卒業してしまうと、特技や趣味にしている人を除いて、絵を描いたり工作をしたりする機会は激減します。なので、アールブリュットからはかけ離れていますが、たとえ年2回でも表現することが苦手な人達が楽しんで満足できる場として、誰でも参加できる敷居が低い場としてありたいと思っています。

3月29日から4月2日まで座間市役所1階市民サロンで開催予定の「座間市自閉症児・者作品展」で令和2年度の作品を展示いたしますのでぜひ足を運んでください。

※アールブリュット 美術教育を受けてない人が既成の表現方法にとらわれず自由に作成したアートのこと

福祉最前線

— 現場レポート —

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

(公社) 神奈川県聴覚障害者協会

理事(広報部) 湊 弘志

聴覚障害者当事者団体として結成され、県内における聴覚障害者と手話に対する理解の普及および聴覚障害者の社会参加の促進と安心して暮らせる生活環境の整備を目的として活動を行っています。

(連絡先) 〒251-0052 藤沢市藤沢933-2

神奈川県聴覚障害者福祉センター内

☎0466-26-5467 FAX 0466-26-5454

Mail info@kanagawa-a-deaf.org



私たちの活動とコロナ禍における聴覚障害者のコミュニケーション問題

「私は少年時代(昭和初期)に、^{ろうあしゃ}聾啞者が身ぶり手ぶりで『たべもの、ください。』と私の母に哀願し物乞いするのを見た。」

これはある高齢の聴覚障害者が手話で語ったお話です。当時の福祉制度は障害者を支援するには不十分で、障害者は自立どころか差別を受けており、生きることすら困難な時代でした。就職先で不当な賃金差別を受けたり、手話で会話をしていたら周囲の人から卑しまれたり、耳が聞こえないことを理由にいじめを受けたり。法律でも、運転免許の取得が認められないほか、薬剤師や医師になる資格はない等いわゆる欠格条項により差別を受けていました。

こういった現状を改善すべく、聴覚障害者と支援者によって1936年に『社団法人日本聾啞協会・横浜部会』が設立されました。これが私たちの『公益社団法人神奈川県聴覚障害者協会』の前身です。現在は県内各地の手話サークルや手話通訳者関係等の各支援団体とも連携し、傘下のほぼ市町村ごとに設立された各聴覚障害者団体とも密接なつながりを持っています。行政に対して聴覚障害者のための福祉施策を要望し働きかけるとともに、聴覚障害者への理解と手話の普及、そして手話通訳者の育成を推進することが私たちの主な活動です。そして2015年に神奈川県手話言語条例施行に至るといふ大きな節目を迎えました。

しかし今日、社会全体がコロナ禍に見舞われたことで、当会の活動にも大きな影響を受けています。聴覚障害者は、相手と会話する時は手話とともに唇の動きや顔の表情も読み取るため、マスクを外していただかなければならないことになります。そのため、透明マスクまたはフェイスシールドなど顔が見えるマスクが必要とされています。テレビで報道される都道府県知事等の記者会見等で傍らに立つ手話通訳者が装着しているのもそのためです。

当会でもコロナ禍の中で、直接対面することなく聴覚障害に関する相談等に応じるための通信手段として、『Zoom』や『LINE ビデオ』等を活用しています。画面を通して顔と手話を見て会話することができるため、一般の方が電話をするのと同じような感覚で利用できることが利点です。しかし、パソコン、スマホを持っていないなど情報機器が使えない方々が高齢者に多く、その人々への支援はどうあるべきかという課題が浮かび上がっています。

その他、高齢聴覚障害者のためのミニデイサービスと見守り、聴覚障害児のための放課後ふれあいサロン等さまざまな事業にも支障をきたしており、さらに県内の各手話サークルの休会、市町村の手話通訳者養成講座も中断が相次ぎ、大変憂慮しています。今はただコロナ禍の収束が一刻も早く訪れることを天に祈るばかりです。

防犯カメラ、AEDの販売・リースのほか、不審者侵入、火災発生など施設の異常検知と緊急通報に警備員が駆け付け対応し、被害拡大を早期に防ぎます。お気軽にご相談下さい。

京浜警備保障株式会社



代表取締役社長 岡本 誠一郎

本社 〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川 2-8-8 第一川島ビル

☎ (045) 461-0101 (代表) FAX (045) 441-1528

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 辻村 祥造 ☎045-311-5162

同 西迫 一郎 ☎046-221-1328

代表理事 八木 時雄 ☎042-773-9266

2020年で創立60周年

印刷で
色とりどりの社会へ

デザイン

印刷

ホームページ
制作

KKI 株式会社 神奈川聴聞紙印刷所

http://www.kki.co.jp/

〒236-0004 横浜市金沢区福浦2-1-12
TEL 045(785)1700
FAX 045(784)6902

法人自らの活動を発信！ 社会貢献活動の検索システムの開設

経営者部会・社会福祉法人における公益的な取り組み

本会、経営者部会では地域において公益的な活動に取り組んでいる社会福祉法人や福祉施設等を検索できるホームページを昨年11月に開設しました。誰でも簡単に検索できるように、エリア、所在地や活動内容等から調べることができます。

ひろく情報発信・共有する 仕組みをつくる

社会福祉法人は、児童養護施設や保育所等の事業活動とともに、地域の社会福祉に貢献するために、さまざまな公益的な活動に取り組んでいます。

会員の法人を対象に実施した調査では、居場所づくりや相談支援



ホームページ URL
<https://kanagawa-chiiki-kouken.com/>
研修の第一弾は、福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策を掲載

等、社会福祉法人の強みである、拠点、専門知識、福祉人材を生かした活動が多いことが分かります。また、こども食堂や高齢者への買い物支援、外国籍の人々への日本語教室等、地域課題に密着した活動も広がっています。

それらの活動を情報発信することによって、社会福祉法人の公益性、多様性について知っていただき、具体的に役立つ社会資源として、積極的に地域とつながっていくことを願っています。

経営者部会として 情報発信するメリット

ゆるやかな会員のネットワークを活用することで、地域や種別をこえた情報を法人間で共有したり、近隣法人等で新たな連携を生み出す可能性も期待できます。

また、同ホームページは2月より、会員を対象にした研修の動画配信ページを新たに設けました。今後も役立つ情報の発信、コンテンツの充実を図ってまいりますので、ぜひご利用ください。

(社会福祉施設・団体担当)

コロナ禍で、あらためて問われる福祉の心

特別公開研修会 阿部志郎氏 講演会のお知らせ

本会には、会員組織の一つとして「第2種」「第3種」会員の連絡会があります。「第2種」は疾病・障害等の当事者・家族の会や福祉にかかわる職能団体を中心に、「第3種」は各種の協同組織、医師会や弁護士会など、福祉の周辺領域で本会と志を同じくし、地域福祉の推進の上で協働する団体等により構成されています。

本連絡会では、昨年、コロナ禍での会員等の状況を把握するため、アンケートを行いました。すると、緊急事態宣言のさなか、障害のある子や家族がサービスや情報から切り離され、地域の中で孤立状態になってしまっている実態や、施設や病院で働く職員が、いわれのない誹謗中傷に傷ついている現状があることが分かりました。また、こうした状況を通して、あらためて誰もが共に生きる社会づくりに向けて発信していきたい、といった声が上がってきました。

このような声を踏まえ、本連絡会では、今だからこそ多くの関係者と心を一つにし、真に「つながり、包摂しあう地域共生社会」に

向けて歩みをすすめていきたいと考え、「特別公開研修会」を企画しました。

テーマは、「コロナ禍で、あらためて問われる福祉の心」。講師に県立保健福祉大学名誉学長・横須賀基督教社会館会長の阿部志郎氏をお迎えし、あらためて福祉の原点に触れながら、このコロナ禍において、今、私たち一人ひとりが何を大切に考え、どう行動していくべきなのか、皆さんと一緒に考えたいと思います。困難の中でも歩みを止めないために、皆様の参加をお待ちしております。

(地域福祉推進担当)

コロナ禍で、あらためて 問われる福祉の心 (ZOOMによるオンライン開催)

特別公開研修会
阿部志郎氏
講演会

参加費無料

ZOOMによるオンライン
のライブ配信
機材の余裕などなため
も視聴可能です。



日時：3月12日(金)
午後2時30分～3時40分
※手話通訳あり

申込み：
<https://qr.paps.jp/LN59V>
申込期日：
令和3年3月5日(金)まで

本会主催

令和2年度セルフヘルプ実践セミナー

- ◇日時=3月10日(水) 午後1時~午後4時30分
- ◇会場=オンライン配信での開催
- ◇申込方法=2月24日(水)までにメールで申し込み
- ◇問合先=かながわボランティアセンター
☎045-312-4813 Mail kvc@knsyk.jp
- ※詳しい開催内容等は3面をご覧ください。

本会会員向け 令和3年度「社会福祉制度・施策に関する課題把握調査」

多様化・複雑化する福祉課題について、現場における現状や課題、具体的な活動内容、課題解決に向けた提案・提言を把握することを目的に、本会会員の皆様に向け、課題把握調査を実施いたします。

- ◇内容=各主体が直面している状況やその解決に向けた動き等について、またコロナ禍等の非常事態時における取り組み等の状況についてアンケート形式の調査を実施。提出方法等は下記問合先を参照
- ◇対象=本会部会・協議会・連絡会会員
- ◇問合先=企画調整・情報提供担当
URL http://www.knsyk.jp/s/global_syakyou/seisakuteigen.html

寄附金品ありがとうございました

- 【交通遺児援護基金】ダイセーロジスティクス(株)横浜ハブセンター、(株)エスホケン
- 【萬谷子ども福祉基金】協隆志、(株)エスホケン
- 【ともしび基金】ともしびショップ 保健福祉大学、よねの湯 関上和男、喜久の湯、JAさがみ、JAセレサ川崎、JA湘南、かながわ西湘農業協同組合、JA神奈川県信連

(合計15件 152,514円)

【寄附物品】東日本建設業保証(株)、(株)龍角散、(地独)神奈川県立産業技術総合研究所

【ライフサポート事業】

〈寄附物品〉(N)セカンドハーベスト・ジャパン

(いずれも順不同、敬称略)

神奈川県社会福祉センター整備事業協賛ありがとうございました

(福)三育福祉会、特別養護老人ホーム シャローム、(福)茅ヶ崎市社会福祉協議会、(福)藤沢市社会福祉協議会、(福)川崎市社会福祉協議会、(福)常成福祉会、(公社)かながわ福祉サービス振興会、(福)横浜共生会、(福)湘南広域社会福祉協会、(福)かながわ共同会、(福)喜楽会、(福)愛川町社会福祉協議会、(福)横浜長寿会

(いずれも順不同、敬称略)

(R.3.1.1~1.31)

令和2年度 社会福祉施設 総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の 事故・紛争円満解決のために！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

1 基本補償(賠償・見舞)

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

保険期間 1年

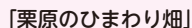
▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
補基 償本 (A 型)	1~50名 35,000~61,460円
	51~100名 68,270~97,000円
	100名以降1名~10名増ごと 1,500円
付見 舞費 用 (B 型)	基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

座間地区自閉症児・者親の会（座間市）



「座間市自閉症児・者作品展」は、神奈川県自閉症協会の巡回作品展のひとつとして12年続く恒例行事。絵や粘土作品、写真、書道などが展示されており、座間地区自閉症児・者親の会に所属する当事者たちが作成したものを中心に、鮮やかでのびのびとした作品が並びます。

県内の自閉症児・者親の会には、巡回作品展に向けて美術作品を作成する取り組みを行っている地区があります。座間地区自閉症児・者親の会では、例年9～10月に、全2回の「造形教室」として創作

令和2年においては、11月の作品展は延期となったものの、造形教室は実施することができたといえます。コロナ禍で、自閉症児・者親の会としての集まりがなかなか開けない中、仲間たちと顔を合わせることのできる貴重な機会となりました。子どもと共に参加する親は、他の家庭の子に会って様子を知ることができると、情報交換の場ともなっています。

参加者同士は間隔をあけて座る。マスク着用や手の消毒を徹底する等、感染対策をしながらの実施。教室恒例の、完成した作品を眺め、お互いに感想を述べあう時間は控えました。代わりに、作品を写真で撮ったり、よく眺めたりして、お互いの成果を分かちあうことができました。

延期となった作品展は、3月29日から4月2日まで、座間市役所の市民サロンで開催され、今回の造形教室で作成した作品はそこで披露目される予定。最終日は世



界自閉症啓発デーと重なっていることから、通常作品展と併せて、啓発活動も行いたいと準備を進めています。

色を塗ること、折り紙を切り貼りすること、粘土で形を作ること…。それぞれが好きなこと、得意なことが作品の中に現れています。神奈川県自閉症協会では各地区で作品展を開催しています。いきいきと花開く個性に触れてみてはいかがでしょう？

本号8面「私のおすすめ」では、「造形教室」について、詳しい活動内容を紹介しています。

(企画調整・情報提供担当)

こんなとき、
まずは法テラスへ



法的トラブルは、適切な機関や専門家に相談するのが解決への近道。まずはお気軽に法テラスへお電話ください。

内容に応じて、ご利用いただける法律制度や相談窓口をご案内します。



ナビティアル

法テラス神奈川
0570-078308
050-3383-5360
〒231-0023
横浜市中区山下町2
産業貿易センタービル10階

法テラス川崎
☎0570-078309
☎050-3383-5366
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本
町11-1パシフィック
マークス川崎ビル10階

法テラス小田原
0570-078311
050-3383-5370
〒250-0012
小田原市本町1-4-7
朝日生命小田原ビル
5階

受付時間【共通】 平日9:00～17:00

ご意見・ご感想をお待ちしています！

バックナンバーは**HP** から

神奈川県社協